

あなたの「困った!」を解決します!

— 8 士業による無料なんでも相談会 —

平成29年12月2日(土)
13:00~16:00

会場 / コンパルホール
300、304、305 号室

※事前予約は不要です。先着順でご案内させていただきます。

ただし、相談時間は一人30分以内とさせていただきます。



昨年度の「熊本地震」に続き、今年も7月に「九州北部豪雨」、9月には「台風18号」の発生と、大分県でも甚大な被害が発生しております。被災されました方々に心からお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復旧、復興をお祈りいたします。

被災の他、お仕事、日常生活でのあらゆる問題・不安に8士業の専門家が無料でお答えします。



この悩み、どの専門家に相談すればいいの?

相談会では各分野の専門家が、連携してあなたのお悩みを解決します!

法律相談

→ 弁護士

不動産評価

→ 不動産鑑定士

税金相談

→ 税理士

労務・年金

→ 社会保険労務士

経営相談

→ 公認会計士

法律・登記

→ 司法書士

境界調査

→ 土地家屋調査士

許認可手続

→ 行政書士



※詳しくは裏面をご覧ください。

【主催】 大分県専門士業連絡協議会

【後援】 大分県 / 大分市 / 大分合同新聞社 / OBS大分放送 / TOSテレビ大分 / OAB大分朝日放送 / エフエム大分

【お問合せ】 担当会：大分県弁護士会 大分市中島西一丁目3番14号 ☎097-536-1458

社会の複雑化により、仕事や日常生活での課題を「誰に？どこで？」相談すればいいのかわからない方が増えています。例えば「相続」に関しては、財産調査、財産評価、遺産分割、不動産登記、相続税申告などほとんどの士業の業務に関係し、ワンストップサービスの相談が求められております。

そこで、平成17年4月に大分県下の8士業の団体により組織された「大分県専門士業連絡協議会」では、市民やお店の「悩み」を、無料相談会で各専門家が力を合わせて解決します。

頼りになる **8士業の専門家**が皆様のお悩みを解決します

専門家名	仕事の内容
弁護士	法廷活動、紛争予防活動、人権擁護活動、立法や制度の運用改善に関する活動、企業や地方公共団体などの組織内での活動など、社会生活のあらゆる分野で活動しています。
公認会計士	会計の専門家であり、各国の制度によってその業務の範囲と比重は異なるが、共通して会計監査（財務諸表監査）を独占業務としています。そのほかに経理業務やコンサルティング業務も行います。
不動産鑑定士	経済情勢や地域環境、対象不動産が持つ諸条件を考慮して「不動産の最も有効利用」を判定し、「適正な価格、賃料等」を判断します。つまり、不動産鑑定士は、不動産の価値の評価に関するプロフェッショナルです。
司法書士	不動産に関する権利の登記及び会社法等の規定による登記、供託に関する手続の代理、裁判所等への提出書類の作成、簡裁における訴訟等の代理業務を行います。登記という公示により、国民の権利保全・会社等に係る信用の維持を図り、取引の安全に資する仕事を行います。
税理士	税務の専門家として、納税者から依頼を受けて、申告の代理や書類作成、税金に関する税務相談の業務を行います。また、「税務業務」と「財務書類」の作成などの会計業務をベースにしたコンサルティングを通して、企業の発展をサポートする仕事をしています。
土地家屋調査士	土地や建物を調査測量して表示に関する登記申請、また土地境界問題「筆界特定申請」等法務局への手続をおこなう専門家であり、大事な財産である不動産の管理や取引の安全に寄与し、皆様の権利を守るための資格士業です。
社会保険労務士	労働・社会保険の手続き及び人事・労務管理の専門家として、企業経営の3要素（ヒト・モノ・カネ）のうち、ヒトの採用から退職までの諸問題、さらに年金の手続き及び相談に応じる、ヒトに関するエキスパートです。
行政書士	県市町村や警察署等の官公署に提出する許認可書類の作成及びこれらを官公署に提出する手続について代理すること、契約や規定、身分等に関する権利義務に関する書類、事実証明に関する書類や図面類の作成、相談に応ずることを主な業務としています。